

令和7年度 地域スポーツ団体(クラブ)の
静岡県中学校総合体育大会への参加について

令和7年4月11日



静岡県中学校体育連盟

〒421-0115

静岡市駿河区みずほ三丁目9-1

静岡市立長田南中学校内

TEL 054-256-5586

FAX 054-256-5584

mobile 090-8422-5586

e-mail scyuuta@estate.ocn.ne.jp

URL <http://www.scyuuta.com>

はじめに

令和5年度大会より中体連大会に諸条件が整えば、地域スポーツ団体（以下クラブ）も参加できるようになりました。令和7年度大会は参入3年目になります。本冊子を確認し、参加意志のあるクラブ責任者は、決められた手続きを行い、令和7年度静岡県中学校総合体育大会への参加準備を進めてください。

【登録申込期間及び方法】

① 1次クラブ登録

申込期間：令和7年2月1～28日

申込方法：静岡県中学校体育連盟のホームページ（クラブ関係ページ）からQRコードを読み取り Google フォームより必要事項の入力を行う。

（*QRコードは申込開始日前日に掲載する予定です）

② 2次クラブ登録

申込期間：令和7年4月1～30日

申込方法：静岡県中学校体育連盟のホームページ（クラブ関係ページ）から「令和7年度申込様式」をダウンロードし、【様式1～3】に必要事項の入力を行い、「各競技の申込責任者」へEメールにて提出する。

（*「各競技の申込責任者一覧」はHPに掲載するが、パスワード設定を行う。
パスワードは1次クラブ登録のあったクラブにのみお伝えします）

令和7年度大会も昨年度に引き続き、上記した①②の両方のクラブ登録が必須になりますのでお忘れのないようお願い致します。

また、昨年同様、下記の手続きも合わせて行ってください。

- ③ クラブから出場選手の所属中学校へ「申込確認書【様式4】」を令和7年4月1～30日の期間に提出していただきます。
- ④ 必要なクラブのみ「学校名」での大会参加依頼書【様式5】を令和7年4月1～30日の期間に提出していただきます。（例：クラブとして中体連への登録は行わないが、所属選手が学校名で中体連大会への出場希望がある場合）

配布資料

ページ

①	静岡県中学校体育連盟地域スポーツ団体（クラブ）加盟規程	1
②	令和7年度「地域スポーツ団体（クラブ）の静岡県中学校体育大会参加について」の確認事項	2
③	各競技部の注意事項	3
④	令和7年度 中体連大会へのクラブ参加条件一覧表	12
⑤	静岡県内「地域移行したクラブ」調査まとめ	13
⑥	地域スポーツ団体（クラブ）の加盟登録申請書【様式1 クラブ登録】	14
⑦	地域スポーツ団体（クラブ）の指導者名簿【様式2 指導者名簿】	15
⑧	地域スポーツ団体（クラブ）の生徒名簿【様式3 生徒名簿】	16
⑨	申込確認書【様式4 申込確認書】	17
⑩	「学校名」での大会参加依頼書【様式5 大会参加依頼書】	18
⑪	【参考資料1】Q & A抜粋	19
⑫	【参考資料2】全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等の参加資格の特例	22

静岡県中学校体育連盟地域スポーツ団体（クラブ）加盟規程

（目的）

第 1 条 この規程は、静岡県中学校体育連盟規約に基づき、「地域スポーツ団体（クラブ）」（以降クラブ）の加盟に関し、必要な事項を定めるものとする。

（加盟団体）

第 2 条 静岡県中学校体育連盟に加盟を希望するクラブは、次の要件を具備しなければならない。

- (1) 静岡県中学校体育連盟・支部中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (2) 各競技団体の協会や連盟に登録されていること。
- (3) 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- (4) 令和 4 年 12 月 27 日スポーツ庁・文化庁が発出した『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- (5) 体罰やハラスメントについてクラブ内での規則が有り、適切に運用されていること。
- (6) 所属する中学生が原則、静岡県内の中学校の生徒であること。
- (7) 予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- (8) 大会参加に際して、クラブにおいては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- (9) 静岡県中学校体育連盟・支部中学校体育連盟の必要な求めに応じ、各種会議を通して決定したことに従うこと。
- (10) 決められた期日までに必要書類を、クラブ支部競技部長を通じ静岡県中学校体育連盟に提出すること。

（参加申請）

第 3 条 加盟希望のクラブは、次の事項を記載した加盟登録申請書を、静岡県中学校体育連盟に提出しなければならない。

- (1) 静岡県中学校体育連盟加盟登録申請書【様式 1 クラブ登録】
- (2) 地域スポーツ団体（クラブ）指導者名簿【様式 2 指導者名簿】
- (3) 地域スポーツ団体（クラブ）生徒名簿【様式 3 生徒名簿】
また、下記の書類を選手の所属中学校に提出しなければならない。
- (4) 申込確認書【様式 4 申込確認書】
- (5) 「学校名」での大会参加依頼書【様式 5 大会参加依頼書】・・・必要な場合のみ

（脱退）

第 4 条 加盟団体として著しく不適当と認められるに至ったときは、理事会の議決を経て、これを脱退させることができる。

（附則）

- 1 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の変更は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

令和7年度「地域スポーツ団体(クラブ)の静岡県中学校体育大会参加について」の確認事項

※この確認事項は、毎年修正・改良を行う事とする。

(1) 静岡県中学校体育大会(予選会)への参加

④チーム対抗戦形式の競技は、クラブ支部予選を行い、原則優勝した1チームが静岡県大会へ参加する。

① バレーボール ②サッカー ③ソフトボール ④軟式野球 ⑤ハンドボール ⑥バスケットボール

⑧個人戦と団体戦のある競技も、個人戦だけでなく、団体戦の参加を認める。その場合の団体戦は、クラブ支部予選を行い、原則優勝した1チームが静岡県大会へ参加する。

⑦陸上競技(含駅伝) ⑧水泳 ⑨柔道 ⑩剣道 ⑪相撲 ⑫卓球 ⑬ソフトテニス ⑭バドミントン ⑮体操 ⑯新体操

*なお、個人戦の参加大会(クラブ支部大会、支部大会、地区大会、県大会)や、団体戦の扱いについては競技部にて定める。

(2) 全国大会(予選会)に参加できるクラブとは 下記の条件を全て満たしているクラブとする。

◆令和5年3月9日に日本中体連から発出された「全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加資格の特例」に記載されている内容を遵守していること。

◆各競技団体の協会や連盟に登録されていること。

◆年間を通じて、成人の指導者が日常持続的(週単位)に指導し、練習していること。

◆各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。

(3) クラブの大会参加認定について

◆認定方法…下記の2点を、静岡県中学校体育連盟が審査する。

○各競技団体の協会や連盟へのチーム登録

○静岡県中学校体育連盟からの【様式1クラブ登録】【様式2指導者名簿】【様式3生徒名簿】による「加盟登録申請書」の提出

◆申込方法

①1次申込…2/1～28までに、静岡県中体連ホームページの【Googleフォーム】に必要事項を入力する。

②2次申込…4/1～30までに、【様式1、2、3】を「クラブ支部各競技部長」に提出する。

なお、①②の両方を行うことで正式申込が完了する。

(4) 選手登録について

◆期日までに「所属中学校」か「クラブ」のいずれかで参加するか明確にし、以後の移籍は行えない。

但し、一家移転などやむを得ない場合はこの限りではない。期日は全学年4月30日とする。

*今後、団体種目で2つ以上のチーム(部活とクラブ)に所属している生徒は、7～8月の新チーム発足時に選択したチームに1年間所属することを原則とする。(詳細は競技部に問い合わせること)

(5) 大会運営について

◆クラブ支部予選大会の運営においては、「クラブ支部各競技部長」が責任をもって行う。

◆静岡県中学校体育大会においては、各種競技部長の指示により、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力する。また、その場合の旅費等は静岡県中学校体育連盟各種競技部から支給する。

※次項以降に、各競技部の注意事項を示すので合わせて確認し、問い合わせは各競技部へ行う。

各競技部の注意事項

R6.12.16

【1 陸上・駅伝競技】

●静岡県中学校総合体育大会 陸上競技大会参加規程」 静岡県の学校に在籍している日本陸上競技連盟および静岡陸上競技協会に登録をしている選手で、在籍する学校または静岡県中学校体育連盟および日本陸上競技連盟、静岡陸上競技協会に登録をしている地域クラブのいずれかで参加できる。全日本中学校陸上競技選手権大会に参加する場合は、その指定大会(通信陸上、選抜)は同一の所属であること。地域クラブでのリレー出場条件は以下の通りである。 ①「登録のメンバー全員が同一学校に所属していること」 ②「地域移行の認定を自治体に認められた地域クラブ」は以下のいずれかの条件下で参加できる。 (ア)在籍学校に部活動があるが、単独でリレーが編成できない(部員が4人未満の)場合に複数校で編成されチーム (イ)在籍学校に部活動がない場合に、複数校で編成されたチーム ※(ア)(イ)いずれの場合も所属する学校が出場しないこと ※複数の種目(リレーを含む)に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。また、全国大会が終わるまで途中での所属の移籍は認めない。
●「静岡県中学校総合体育大会 駅伝大会参加規程」(案) 静岡県の学校に在籍している選手で、在籍する学校または静岡県中学校体育連盟および日本陸上競技連盟、静岡陸上競技協会に登録をしている地域クラブのいずれかで参加できる。大会への出場条件は以下の通りである。 ①「登録のメンバー全員が同一学校に所属している」 ②「地域移行の認定を自治体に認められた地域クラブ」は以下のいずれかの条件下で参加できる。 (ア)在籍学校に部活動があるが、単独でチーム編成できない(部員が男子6人未満、女子5人未満の)場合に複数校で編成されたチーム (イ)在籍学校に部活動がない場合に、複数校で編成されたチーム ※(ア)(イ)いずれの場合も所属する学校が出場しないこと ※全国大会が終わるまで途中での所属の移籍は認めない。
○静岡県中学校陸上競技部として、以下の点を補足するので留意すること ・静岡県中学校体育連盟に加盟または認定された地域クラブの中学生で所属長が参加を認めた者。 ・地域クラブは、所在地に該当する地区予選会に出場すること。ここでいう所在地とは様式Ⅰで記載した「主な活動場所」である。また、選手は所属する学校の地区以外で大会に参加することはできない。(例)所属学校の地区(中部)→地域クラブ(東部)× ・大会派遣旅費について、公私立中学校顧問は、所属学校への出張届等で対応する。地域クラブ役員は、所属団体に負担すること。

【2 水泳競技】

・日本水泳連盟および都道府県中学校体育連盟に登録が完了していること。 ・リレー種目も所属校にかかわらず、クラブチーム名で参加できる。 ・外部指導者(コーチ)による引率・監督が可能で、1人の人物が複数の学校の引率・監督を兼ねることができる(東海大会、全国大会は、1人の人物が複数の学校の引率・監督を兼ねることはできない)。 ・各選手の登録団体の所在地の都道府県から参加すること。(郡市等の地区予選会から全国の本大会までは所属の変更はできない。) ・参加チームは主催者の要請があれば役員を出す。 ・同じ系列のクラブで練習プールを2つ以上持つ団体はそれぞれ別のチームとして登録する。 ・選手は所属(学校もしくはクラブ)を選択できる。選択については、選手及び保護者の意向を尊重すること。 ・予選会は支部大会地区大会から学校、クラブの合同で実施する。
--

【3 バスケットボール競技】

※この細則は、必要に応じて毎年修正・改良を行う事とする。

令和7年度地域クラブ活動の出場に関しての細則を以下のようにする。なお、団体が大会参加を希望する場合には、都道府県中学校体育連盟と都道府県中学校体育連盟バスケットボール部が条件を満たしているか協議・確認をしたうえで参加を認める。

【出場を認める条件】

中学校単位（合同部活動と同様の範囲内は可）で構成された、自治体主体で地域移行をすすめるために設置された地域クラブ活動。ただし、生徒の所属中学校に部活動が設置しており、中体連大会に出場する場合は除く。

※学校単位での参加とし、複数校から一部の選手のみ選抜された形での地域クラブの参加は認めない。

【4 サッカー競技】

①地域クラブ活動（運営団体・母体となるクラブ）としてU-15チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。（＊クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれのU-15チームおよびセカンドチームも出場できない。）

②学校団体ではない場合は、JFA へのチーム登録をしていること。

【5 ハンドボール競技】

1 都道府県中学校体育連盟に登録していること。

2 チーム・個人が日本ハンドボール協会に登録していること（各大会および予選大会への参加申し込み時にはチーム・選手共に登録が完了していること。二重登録は認めない。）

3 チームは日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに適切に行われていること。また、指導者は（公財）日本ハンドボール協会の競技者及び役員倫理規定に基づく処分を受けていない者であることにする。

4 スポーツ庁・各都道府県の自治体のガイドラインを遵守していること。

「2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日の設定」を遵守。（平日の活動日数及び時間、土日の活動時間等はチーム所在地教育委員会のルールに準ずることなど）

5 地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。（1団体から複数チームの参加は不可とする。）

6 日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会への出場は認めない。

7 クラブチームで各都道府県中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、必ず代表者は、生徒の所属する学校長に参加することを連絡し、承諾をえること。

8 引率は責任がある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなど、万全の事故対策を立てておくこと。（クラブに所属する生徒は怪我等があってもスポーツ振興センターの災害共済給付は適用されない。）

9 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

10 各都道府県中学校体育連盟ハンドボール専門部の規則・運営方法に承諾した上での参加すること。

11 移籍に関しては、日本協会の規定に基づいて可能だが、全中及び全国クラブ大会およびそれぞれの予選大会にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。

（例）予選に負けた時点でチーム移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても大会はエントリー不可であり出場は認めない。

★ 上記の条件を満たさない、または参加条件に虚偽があった場合は参加を取り消す場合もある。

★ この内規は、スポーツ庁、日本中体連、および日本ハンドボール協会より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。

★ チーム、選手の大会参加について疑義が生じた際は、日本中体連ハンドボール競技部において審議し、決定及び通達をする。

【6 軟式野球競技】

- (1)継続的に活動し、都道府県軟式野球連盟に加盟している。
- (2)指導者は以下に示すいずれかの資格を保有している。
- ①日本スポーツ協会公認コーチ 1（軟式野球）
 - ②日本スポーツ協会公認コーチ 3（軟式野球）
 - ③BFJ 公認野球指導者基礎 I（U-15）
- *監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、代表者、コーチのうち最低 1 名の保有を必須とする。
- *指導者資格の確認のため、申込時に証明書のコピーを添付する。
- (3)大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員の確保をしている。
- ※審判員については、「一般財団法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認 3 級審判員」以上の保有を必須とする。
- ※審判員認定の確認のため、申請時に認定されていることが確認できるもののコピーを添付する。
- ・クラブ支部大会が行われない場合、登録している連盟の支部大会から参加する。

【7 体操競技】

- 1 大会参加について
- (1) 団体・個人ともに参加を認める。ただし、団体での参加の場合は団体選手の全員が、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」又は同一学校に在籍していることを条件とする。
- (2) 予選大会への参加は、地域クラブ活動の都道府県中体連登録住所、および都道府県体操協会加盟住所からの参加を認める。
- (3) 都道府県大会までの予選大会の方法については、参加団体と個人の人数の都合など都道府県の実態に応じて行う。
- (4) 全国大会への団体出場枠について、大会の趣旨を考慮し以下の制限を設ける。
- ① 都道府県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも 1 枠は学校登録団体とする。
学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。
1 枠の都道府県については優勝団体とする。
 - ② ブロックに全国大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも 1 枠は学校登録団体とする。
学校登録団体がない場合には地域クラブ登録団体から補充する。
1 枠のブロックについては優勝団体とする。
- (5) 地域クラブ活動が団体として大会参加をする場合、クラブに所属していない同一校の他の生徒が学校団体として団体を組み大会に参加することはできる。ただし、同一校生徒により構成された 2 つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる。
- 2 都道府県中体連登録について
- (1) 都道府県体操協会に加盟していることを条件とし、都道府県中体連への登録を行う。登録については都道府県中体連の登録要項に従う
- (2) 登録は、地域クラブ活動の所在地で行う。加盟する体操協会と同一都道府県とする。
- 3 その他
- (1) 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密になる場合には出場する大会を丁寧に選び、生徒の負担が過剰にならないようにする。
- (2) 全ての大会において、大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力しなければならない。
要請がある場合は会議等にも参加する。また、中体連体操専門部に準じる役職に就くこともあり得る。
- (3) 全ての大会において中体連体操専門部の規則、運営方針を尊重し、指示に従うこと。
- (4) 予選大会を含む全ての大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明した場合には参加を認めない。
- (5) 都道府県中体連登録以降に転校や地域クラブ活動を移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。
- (6) 転校や地域クラブ活動移籍後の大会参加について、全国大会終了後に関しては都道府県中体連体操専門部の判断に委ねる。
- (7) 一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として都道府県中体連に登録することはできない。

- (8) 複数の地域クラブ活動が一つの団体として都道府県中体連に登録することはできない。
- (9) 地域クラブ活動として中体連主催の大会に参加する場合には、当該生徒の所属校長に報告をすること。
都道府県中体連から指示がない場合には、書面で通知する（書式任意）。
- (10) 体操競技部細則については、必要に応じて見直しを行っていくこととする。

【8 新体操】

- 地域クラブ活動より全国中学校体育大会を含む予選大会に出場する場合は、以下の条件を満たしていること。
また、各予選会の実施方法、参加方法については都道府県中体連の開催基準に従うことを条件とする。
- (1) 日本中学校体育連盟が示した参加規程を遵守している。
- (2) 継続的に活動し、日本体協協会の所属団体及び指導者の登録をしている。
- (3) 予選大会は地域クラブ活動の都道府県中体連および都道府県体操協会の登録住所からの参加を認める。
※ 所属団体の所在地と登録する都道府県は同じであることとする。
- (4) 予選大会は選手の所属学校または選手の所属する地域クラブ活動の都道府県から出場できる。重複して異なる地域からの出場は認めない。地域クラブ活動の場合は、加盟した都道府県より出場できる。
- (5) 予選大会のエントリーは監督及び選手は一人につき一所属とする。
※1 選手は所属クラブと在籍学校の重複エントリーはできない。同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。
- ※2 予選大会の監督は上記(2)の登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に参加できない。
- (6) 令和6年度の団体選手は全員が、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等」又は同一学校に在籍していることを条件とする。
- (7) 団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。
- (8) 地域クラブ活動の出場を認めた全ての大会において、競技役員や審判員などの運営上必要な人員を派遣しなければならない。
- (9) 予選大会において、参加条件 申請内容等に虚偽があった判明した場合には参加を認めない。

【9 バレーボール競技】

- ※以下の内容は、日本中体連バレーボール競技部常任委員会より発出された、2024年度「地域スポーツ団体の全国大会参加について」の確認事項より、前項までの内容と重複しない部分を中心に表記した。
- (1) 全国大会（および予選会）に参加できるチーム
- ・地域スポーツ団体（クラブ）について、同一中学校の生徒のみで編成されたクラブチームの参加は認めない。
 - ・各チームから参加できるチームは1チームとする。〇〇A・〇〇Bは認めない。
- (2) 全国大会（及び予選会）に参加できる地域スポーツ団体（クラブ）とは
- ・JVA-MRSに登録されていること。（チーム・個人とも）
 - ・所在地が明確であり、日常持続的に練習している場所と所在地が一致していること。
 - ・JSPO公認の指導者資格を有する者が指導に当たっていること。
- (3) 地域スポーツ団体（クラブ）の大会参加認定について
- ・バレーボール競技における競技団体による認定は、JVA-MRSへのチーム登録による。
- (4) 選手登録について
- ・全ての選手・スタッフは、各都道府県大会予選より全国大会まで、一人同一1チームの登録とする。
- ※これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効とする」等の罰則が発生する。
- ・選手の移籍について
- ①公立中学校については、転校により移籍とする。
- ②地域スポーツ団体については、各都道府県が設定した期間の加盟申請後の移籍は認めない。
（静岡県は全学年4月30日）
- 但し、一家移転など、やむを得ない場合は、認定者の認定があればこの限りではない。

(5) 大会運営について

- ・大会派遣旅費について、公私立中学校顧問は、所属学校への出張届で対応する。地域スポーツ団体役員は、所属団体で負担する。
- ・参加する地域クラブ活動から、必ず大会の運営役員を選出する。

【10 ソフトテニス競技】

＜県中体連夏季大会参加について＞

- ・地域スポーツ団体（以下クラブ）の団体戦、個人戦の参加を認める。
- ・クラブは県予選会として、団体戦、個人戦ともにクラブ支部大会から参加する。
- ・夏季大会のクラブ参加枠数は、団体を1チーム、個人を県中体連ソフトテニス競技部が定める各支部比例配分のベア数とする。ただし、R7より前年度の県新人戦の結果から、団体出場枠が最大+1される場合もある。参加枠数については年度ごとに見直しを行う。
- ・R7より地域クラブ活動には、必ず（公財）日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格を有する者が、在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。（ただし、大会参加初年度のクラブは取得中の者でも可とする。大会参加2年目となるクラブは資格取得者が必ず在籍する。）
- ・本細則に加えて、各支部で細則を付け加えることができる。

＜その他＞

- ・夏季大会後の移籍は8月の一か月間を移籍期間とし、部活動と各クラブ間との移籍を認める。
- ・中学部活動所属選手がクラブ（大会参加希望の有無にかかわらず）への練習参加は可とし、逆にクラブ所属選手の学校部活動への練習参加は不可とする。
- ・クラブ引率者は、大会運営に協力する。

＜クラブ運営について＞

全国ソフトテニス部の細則に伴い、以下の内容について十分留意した運営を行うこと。

- ・中体連の活動や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分に留意すること（静岡県が提示する部活動ガイドラインの厳守など）。
- ・参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。

【11 卓球競技】

- ・団体戦、個人戦共にクラブチームの参加を認める。ただし、以下のような参加規定とする。団体戦は、県大会より前にクラブ支部として予選を行う。

1. 全国大会に準じた参加規定

- (1)クラブの構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。
- (2)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）が必ず1名は在籍していること。
- (3)大会への参加を希望するクラブの構成員は日本卓球協会、静岡県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。
- (4)団体戦に参加できるクラブは、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿になっている地域クラブ活動等」とする。ただし個人戦のみに参加を希望するクラブに関しては地域移行の証明を求めない。地域移行されたクラブかどうかの判断は静岡県中体連が行う。
- (5)当該地域クラブ活動の構成員が全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動等や中学校の監督・指導者（コーチ）・選手になることはできない。

2. 静岡県中体連卓球競技部の定める参加規程

- (1)上記1.(3)に関して各支部・静岡県大会では、公認コーチ1以上の資格取得は、令和7年度末までに取得することとする。ただし、東海大会、全国大会参加については上記1.(3)の通り、令和6年度末までに取得していること。
- (2)個人戦のみ参加を希望するクラブチームの参加については、所属校に卓球部がない学校の選手に限る。所属校に卓球部があるが、卓球部に在籍していない選手のクラブチームからの参加は認める。（令和6年度同様）
- (3)個人戦にクラブチームから参加した選手は、学校名で団体戦に出場することはできない。
- (4)個人戦にクラブチームから出場する場合、支部大会から参加する。ただし、選手の在籍中学校の所属する支部大会に参加すること。（令和6年度同様）
- (5)様式1で中体連各支部に登録するクラブは、日本卓球協会登録を様式1の提出期日(4/30)までに済ませていること。

【12 バドミントン競技】

①はじめに

夏季全国大会、東海ブロック大会、県大会、各支部予選大会は、中学校体育連盟が主催する大会であり、中学生年代におけるバドミントン競技を通じた教育の場であることを正しく理解し、中学校体育連盟が掲げる理念を遵守できる地域クラブのみが参加できるものとする。

②参加を認める種目

ア 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。

イ シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

③地域クラブ活動の要件

ア 地域クラブ活動の構成員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人(20歳以上)とする。

イ 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、都道府県中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。

ウ 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに静岡県中体連クラブ支部代表者に届けを提出すること。

エ 1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。

④地域クラブ活動の構成員

ア 所属中学生

（ア）夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。

（イ）夏の中学総体においては、部活動と地域クラブ、複数の地域クラブへの二重の選手登録は認めない。静岡県バドミントン協会、県協会中学生連盟主催大会については、連盟の指示に従うこと。

イ 指導者を除く、地域クラブ活動の構成員（所属中学生以外）も、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。

（ア）一大会（地区予選と都道府県大会はそれぞれ一大会とする）において重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）として登録することはできない。

（イ）中学校の教職員が、地域クラブ活動の構成員（代表者・管理者・指導者）になることは可能である。

⑤協会登録について

ア 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は、日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。

イ 協会登録の際の注意点

（ア）「団体登録申請書」において、

・代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける。

・事務担当者：協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』として位置づける。

（イ）協会登録する際に、当該地域クラブ活動の代表者・事務担当者は、重複して他の地域スポーツ団体（地域クラブ活動）や部活動において代表者・事務担当者として登録できない。（同一チームの少年団、社会人クラブの重複は可能）

（ウ）『指導資格を有する指導者』の資格要件について

ア 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格、(3級以上)を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）

イ 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。（令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること）なお、資格とはスポーツコーチングリーダー（旧コーチングアシスタント）、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含むものとする。

（エ）ブロック大会・都道府県大会・地区予選会の参加申込の際の要件

ア 静岡県中学校体育連盟の判断に委ねることを基本とする。

- (ア) 事前に登録された地域クラブに所属し、県中体連が指定した期日までに地域クラブでの参加を希望した選手は、地域クラブ所属選手として出場ができる。
- (イ) 県総体・地区総体とも各市町のバドミントン部長または各支部中体連事務局担当者の指示の下、各校顧問や副顧問、地域クラブ関係者が一緒に運営を行う。
- (ウ) 所属選手のゼッケンは、部活動所属の選手同様、上部にクラブ名（長い場合は2行にまたがってよい。）、下部に氏名（姓のみ、同一チームに同姓者がいる場合は名前の最初の一字を小さく入れる）とする。
- (エ) 日常持続的に練習している場所（複数可）で、定期的に活動していること。
- (オ) その他、静岡県中学校体育連盟の定める参加規程をすべて満たすこと。

⑧全国大会参加申込の際の要件

- ア 監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）・個人戦入場許可申請者（成人）は、当該地域クラブ活動の構成員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。
- イ 当該地域クラブ活動の構成員（代表者・事務担当者・指導者）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）になることはできない。

⑨その他

<団体戦>

- ・団体戦は地域クラブ活動登録チームを1地区として予選会を行い上位2チームに県大会出場の権利を与える。

<個人戦>

- ・登録されたクラブ所在地の支部予選（個人戦）に出場する。
ここでいう「クラブ所在地」とは、様式1に記載した「主な活動場所」の住所の支部とする。（その活動場所定期的に活動しているかどうかを調査する場合があります）
- ・同じ地域クラブ活動に属する選手は、所属校にかかわらずダブルスを組むことができる。

<学校名での参加について>

- ・部活動にも地域クラブ活動にも所属していない選手が、大会への参加を希望する場合は、所属校の学校長の許可を得て「学校名での参加」を認める。
- ・登録された地域クラブ活動に所属しながら、そのクラブが条件が満たせない等の諸事情により、地域クラブ活動としての参加ができない選手についても、所属校の学校長の許可を得て「学校名での参加」を認める。
- ・地域クラブ活動に所属する選手は、原則、その地域クラブ活動の選手として出場すること。学校名での参加をすることはできない。
- ・学校名での参加を希望する選手は、所属校の学校長の許可を得て、所定の書式にて期日までに申込手続きを所属校に依頼すること。
- ・学校名での参加を希望する選手のいる学校は、所属校の学校長の許可のもと、県中体連バドミントン専門部の指示に従い、所定の書式にて期日までに申込手続きを行うこと。（この申し込みは、事前登録であり、各支部大会への参加は各支部に申し込む）
- ・手続き後、各支部中体連より要項、参加申込書等が所属校に届くので、所属校は選手と申し合わせの上、期日までに各支部に申し込みを行い、大会に参加すること。
- ・大会当日の引率、監督、コーチについては、所属校の学校長の許可を得た者が行うこと。なお、許可が得られるのであれば保護者が引率、監督、コーチになることを認める。ただし、上位大会進出の場合、参加申込には学校長の承認が必要となるので、大会期間中は所属校と常に連絡が取り続けられる状態にいること。
- ・学校名での参加選手は、たとえ同一校で人数を満たしていたとしても団体戦への参加はできない。個人戦のみの参加とする。
- ・学校名での参加選手は、異なる所属校の選手とダブルスを組んで出場することはできない。

⑩ おわりに

- ・上記の規定を遵守できていない、または虚偽の報告が見つかった場合等、大会参加にふさわしくない事案が発生した場合は、その後の中体連主催の各大会への地域クラブとしての参加を認めない裁定が下される場合があるので気を付けること。

【13 ソフトボール】

- ・日本中体連「全国中学校体育大会地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加特例におけるソフトボール競技部細則に従う。
- ・静岡県「地域スポーツ団体（クラブ）の静岡県大会参加について」の確認事項に従う。
- ・県協会主催の「ナガセケンコー旗杯争奪静岡県中学生女子ソフトボール大会」にて「全日本中学生女子大会」および「中日本総合女子ソフトボール選手権大会」の出場権を得たチームは、各支部予選、クラブ（協会所属）支部予選から参加不可とする。
- ・県協会主催の「ナガセケンコー旗杯争奪静岡県中学生女子ソフトボール大会」以前または終了時点でクラブ支部予選が実施できない場合は以下の通りとする。
 - ①クラブ支部予選参加が1チーム
クラブ支部予選は実施せず、県大会出場を決定とする。
 - ②クラブ支部予選参加が0チーム
クラブ支部の県大会出場枠については、前年度準優勝支部に割り当てる。
- ・クラブ支部大会、県大会を含め参加クラブは大会運営にも携わること

【14 柔道競技】

- ・指導者資格のある指導者が、年間を通じて週単位で日常的に指導、練習していること。
- ・県内の中学校に在籍していること。
- ・全学年とも4月30日時点で全柔連登録をしている所属で出場すること。ただし、引越しなどのやむを得ない場合はこの限りではない。
- ・静岡県柔道協会へ団体登録されているチームであること。
- ・クラブチームと中学校部活動の2重登録はできない。
- ・大会役員として派遣できる指導者がいること。
- ・大会の引率、監督、帯同コーチは全柔連公認指導者資格を有していなければならない。
- ・団体戦、個人戦の参加を認める。両方に出場する場合は、同一のチームからの出場とする。
- ・団体戦においてはクラブ支部大会を実施し、優勝、準優勝チームが県大会へ出場する。ただし、出場チームが2チーム以下の場合は、クラブが所在する支部の大会に出場する。
- ・個人戦においてはクラブの所在する支部の大会に出場とする。
- ・「クラブの所在する支部」とは、様式1に記載した「主な活動場所」の住所のある支部とする。
- ・大会参加にあたり、虚偽、違反が発覚した場合は、大会参加資格を取り消し、当該チームの参加を認めない。

【15 剣道競技】

【地域クラブ活動の参加について】

- （公財）日本中学校体育連盟が示す「令和7年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例競技部規則」の「15 剣道」の内容を遵守していること。
- 静岡県中学校体育連盟への申請を行い、認可を受けた団体であること。
- 各地区剣道連盟に団体登録された団体であること。
- 日常的に練習している実態がある団体であること。
- 年度当初の申告から、団体の所属期間は1年間とし、毎年更新すること。
年度途中で変更することは認めない。ただし一家移転などのやむを得ない場合はこの限りではない。
基本的に3年間同一の団体から出場することが望ましい。
- 地域クラブ活動として出場する場合、監督・引率等は出場する団体の責任ある成人が行う。
成人あっても学生は認めない。
- 団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。
- 静岡県中学校体育連盟の定める参加規定をすべて満たすことを条件とする。

【団体戦について】

- ◆団体戦に出場できる団体は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」とする。

※下線部の条件を満たした団体であるかどうか判断は、静岡県中学校体育連盟が行う。

※個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動については、下線部の条件を満たす必要はない。

- ◆団体戦に出場する地域クラブ活動は15番目の支部として、クラブ支部が運営する大会に出場する。

県大会への出場枠は、1枠とする。

- ◆団体戦に出場できるチーム数は各団体1チームとし、複数チームの参加は認めない。

※団体戦について、出場チームが1チームであった場合、出場するチームが所在（剣道連盟への登録）している支部と相談の上、大会の運営方法等を静岡県中学校体育連盟剣道競技部と協議して決定する。

【個人戦について】

- 出場資格は、①各地区剣道連盟に団体加盟していること ②在籍している中学校に剣道部が設置されていないかまたは剣道部はあるが剣道部に在籍していない生徒であること、とする。

- 在籍している地域クラブ活動が所在（剣道連盟への登録）を置いている支部大会から参加すること。

- 県総体の個人戦の1団体の出場枠については、静岡県中学校体育連盟剣道競技部が協議することとする。

【その他】

- ・団体戦はクラブ支部大会を開催するが、個人戦は参加団体が所在を置いている地区（支部）から出場する。
- ・地域クラブ活動で出場する場合、垂ネームは地域クラブ活動の団体名の表記とする。
- ・県総体および地区予選大会ともに各支部中体連競技部長の指示のもと、各校顧問や副顧問、地域クラブ活動等の関係者が協力して運営等を行うこととする。
- ・上記細則は、令和7年度の規程とし、以降修正を加えることがある

【16 相撲】

○大会参加および申込について

・静岡県中学校体育連盟及び日本相撲連盟にクラブ登録したクラブチームに所属している生徒のみ個人戦・団体戦ともにクラブチームからの参加を認める。ただし、個人戦と団体戦は同じ所属から参加すること。（団体戦はクラブ、個人戦は学校から参加するということは認めない。）

・団体戦を組む場合は、年間を通して日常的に指導、練習しているクラブチームであること。引っ越しなどのやむを得ない場合はこの限りではない。

・クラブチームから参加する場合はクラブチームの責任者の印をもって学校長の公印に替える。

○監督・引率について

・クラブチームから参加する場合は、監督、引率等はクラブ責任者または、保護者が行う。また、監督・引率者は、大会の運営等の協力をする。

令和7年度 静岡県中体連大会へのクラブの参加条件一覧表

R7.4.11現在

No.	競技名	個人戦 参加	団体戦 参加	団体戦参加条件	指導者の 必要資格	参加大会	備考
16	水 泳	○	○	無し	無し	地区大会から参加	
15	相 撲	○	○	無し	無し	県大会から参加	
8	ソ フ ト ボ ー ル	△	○	無し	無し	クラブ支部予選に参加	
1	バ レ ー ボ ー ル	△	○	無し	必要	クラブ支部予選に参加	
14	バ ド ミ ン ト ン	○	○	無し	必要（猶予期間有り）	クラブ支部予選に参加	
9	軟 式 野 球	△	○	無し	必要	クラブ支部予選に参加	
3	柔 道	○	○	無し	必要	クラブ支部予選に参加	
10	ソ フ ト テ ニ ス	○	○	地域における継続的な活動が目的のクラブ	必要（競技部細則参照）	クラブ支部予選に参加	
7	ハ ン ド ボ ー ル	△	△	全国クラブ大会に出場していないクラブのみ	無し	県大会から参加	
6	サ ッ カ ー	△	△	U-15クラブユース加盟登録していないクラブのみ	無し	クラブ支部予選に参加	
4	陸 上	○	△	メンバー全員が同一学校 又は 地域移行したクラブかつ条件あり（競技部細則参照）	無し	地区大会から参加	チーム数14
17	駅 伝	△	△	メンバー全員が同一学校 又は 地域移行したクラブかつ条件あり（競技部細則参照）	無し	地区大会から参加	
12	体 操	○	△	メンバー全員が同一学校 又は 地域移行したクラブ	無し	県大会から参加	チーム数0
13	新 体 操	○	△	メンバー全員が同一学校 又は 地域移行したクラブ	無し	県大会から参加	チーム数0
5	バスケットボール	△	△	地域移行したクラブかつ条件あり（競技部細則参照）	無し	クラブ支部予選に参加	チーム数0
11	剣 道	○	△	地域移行したクラブのみ	無し	クラブ支部予選に参加	チーム数10
2	卓 球	○	△	地域移行したクラブのみ	必要（競技部細則参照）	クラブ支部予選に参加	チーム数1
18	テ ニ ス	×	×	* R7年度からは「団体戦のみ」中体連大会となり、団体戦のクラブの参加は認めない。			

*「地域移行したクラブ」とは、自治体主体で発足・認定しているクラブチームのことで、R6.11.29時点の認定クラブ数を備考に示す。

静岡県内「地域移行したクラブ」調査まとめ（市町が認定したクラブ一覧）

【*対象競技は、剣道・陸上・卓球・バスケットボール・体操・新体操の6競技】

R7.3.25

No.	市町	クラブ名	種目	市町確認	備考
1	焼津市	剣道焼津館	剣道	済	
2	島田市	東武会	剣道	済	
3	磐田市	SPO☆CUL IWATA	剣道	済	
4	掛川市	大東剣道教室	剣道	済	
5	掛川市	掛川剣心会	剣道	済	
6	掛川市	勇修会	剣道	済	
7	裾野市	裾野市剣道連盟	剣道	済	
8	袋井市	浅羽少年剣道教室	剣道	済	
9	沼津市	沼津百錬会	剣道	済	
10	長泉町	長泉剣道スポーツ少年団	剣道	済	

1	島田市	プラスワンジュニアアスリートクラブ	陸上競技	済	
2	袋井市	袋井陸上	陸上競技	済	
3	下田市	ワタナベクラブ	陸上競技	済	
4	掛川市	掛川トキワ	陸上競技	済	
5	掛川市	掛川陸上	陸上競技	済	
6	焼津市	焼津A C	陸上競技	済	
7	裾野市	STFC	陸上競技	済	
8	函南町	ST函南	陸上競技	済	
9	菊川市	アプロス菊川	陸上競技	済	
10	森町	カワセミAC	陸上競技	済	
11	藤枝市	藤枝アスリートクラブ	陸上競技	済	
12	沼津市	松葉沼津	陸上競技	済	
13	函南町	函南ランナーズクラブ	陸上競技	済	
14	沼津市	アスルクラロAC	陸上競技	済	

1	焼津市	やいづ卓球クラブ	卓球	済	
---	-----	----------	----	---	--

*現時点ではバスケットボール・体操・新体操は静岡県内にはない。

*大会参加に際しては、競技部ごとの細則が毎年更新されるため、そちらを確認の上、申し込み作業を進めてください。

静岡県中学校体育連盟
加盟登録申請書

令和 年 月 日

静岡県中学校体育連盟 会長様
() 支部中学校体育連盟 会長様

クラブ名	※ 略さず、正式名称をご記入ください。
種 目	(男子・女子・男女)

(該当項目に レ 点を入れてください)

- ☐ () 連盟・協会に登録しています。
- ☐ ガイドラインの「適切な休養日等の設定」を遵守し活動しています。
- ☐ 静岡県中学校体育連盟地域スポーツ団体（クラブ）加盟規程を遵守します。

上記項目を約束し、
静岡県中学校体育連盟・支部中学校体育連盟に加盟登録申請をいたし
ますので、よろしくお願いいたします。

記

代表者の連絡先

フリガナ					電話	
代 表 者					(男 ・ 女)	携帯
住 所	〒					
主な活動場所	場所		住所		〒	
E-mail アドレス						@
	このE-mailの管理者名					
その他の緊急連絡先	①	氏名			携帯	
	②	氏名			携帯	

※ ご記入いただいた個人情報は、当本部の事務連絡のみに使用し、第三者には公表いたしません。
※ 4/1～30の期間に、クラブ支部各競技部長へ提出してください。

地域スポーツ団体（クラブ）指導者名簿

令和 年 月 日

クラブ名	
種目	(男子・女子・男女)

役員、指導者名簿（副団体長、会計、コーチなど）

役 職	ふりがな 氏 名	住 所	資格情報 等

※ ご記入いただいた個人情報は、当本部のみで使用し、第三者には公表いたしません。

※ 4/1～30の期間に、クラブ支部各競技部長へ提出してください。

地域スポーツ団体（クラブ）生徒名簿

令和 年 月 日

クラブ名		種目	
代表者名		生徒人数 男子： 名 女子： 名	

No.	氏名	性別	中学校名	学年	学校の部活所属	個情	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

* 3学年分4/30までにクラブ支部各競技部長へ提出

* クラブから中体連大会に参加する生徒のみ記入

* 新聞報道並びにホームページにおける個人情報の公開に同意が得られない場合は「否」を記入

「学校名」での大会参加依頼書

クラブから中学校へ提出する（締め切り4/30必着）

作成日： 令和 年 月 日

（ ）中学校長 様

クラブ名	※略さず、正式名称をご記入ください。
責任者氏名	
連絡先電話番号	

下記に示した当クラブの選手を、「学校名」での大会参加をお願いします。

そのため、大会への申し込みを依頼します。

No.	年	組	性別	氏名	種目
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

*引率・監督については、クラブと中学校の担当者が相談して協議・決定すること。

【中学校記入欄】

受領日： 令和 年 月 日

担当者： _____

Q&A

Q3.クラブ支部大会の大会運営はどのように行うのか。

- ・各支部大会同様、参加クラブで協議し、競技ごと運営していただきます。そのため会場の確保、大会要項の作成、役員や審判への依頼、大会運営費の徴収など、参加クラブの指導者が協力して行っていただきます。

Q4.クラブ支部の各競技部長はどのように決定し、どのような仕事をしますか。

- ・大会に参加するクラブの代表者たちの中から1名選出していただきます。(例：軟式野球クラブの参加が10チームだったら、その代表者10名の中から1名のクラブ支部軟式野球競技部長を10名の協議により選出します。)
- ・仕事は①加盟登録申請書関係の取りまとめ【様式1、2、3】②クラブ支部大会の運営の2つが主な仕事となります。なお、クラブ支部大会が無く、個人種目のみの参加種目の責任者は①の加盟登録申請書関係の取りまとめが主な仕事となります。

Q6.地域スポーツ団体（クラブ）の参加生徒については誰がどのように把握するのか。

- ・まず、中学校が負担金名簿を作成し、負担金を収める作業の中で誰がクラブに所属し中体連大会に参加するか把握します。その際、クラブから大会に参加する生徒の申込はクラブ責任者が責任をもって行います。手順は

- ① 中体連大会に参加する生徒の名簿【様式3 生徒名簿】を作成し、クラブ支部〇〇競技部長へ提出（全学年4/30 必着。）
- ② 選手の所属中学校へ、申込を行ったことを【様式4 申込確認書】で伝える。
- ③ 「大会参加申込書」を決められた期日までに各大会責任者へ申し込む。

また、昨年までと同様に、クラブの選手が学校名で大会に参加する場合があります。その場合は、【様式5 大会参加依頼書】をクラブ責任者が作成し、中学校へ依頼し、中学校側が参加申込を行ってください。中学校側も生徒を通して、大会の申込はクラブから行うことを伝え、申込ミスが無いように協力をお願いします。

Q7.クラブ生の中体連負担金は誰が、どのように集めるのか。

- ・各学校で集めてもらいます。今までと同様に、負担金一覧表データへの入力の際に、「運動部所属以外で中体連に参加」という入力を行い集金してください。

Q8.クラブ生の県大会参加料は誰が、どのように集めるのか。

- ・県大会に出場したクラブの責任者がまとめて、競技部で定められている期日（県大会出場決定後すぐや県大会当日の受付等）までに納めていただきます。

Q9.学校とクラブの所属について、いつ決定する必要があるか。

- ・令和7年度は、全学年4月30日までに決定し、以後の移籍は認めません。ただし、引越し等のやむを得ない事情の場合はその限りではありません。

Q10.個人種目で学校に部活動がなく、クラブでの活動をしている生徒の所属はどうなるか。（例：バドミントンやテニス等）

- ・クラブが中体連への参加を表明している場合は、基本的にクラブからの参加と考えます（引率・監督・申込もクラブ側）が、クラブが参加できないなど様々な状況が考えられます。クラブの選手が学校名で大会に参加する場合は、【様式5 大会参加依頼書】をクラブ責任者が作成し、中学校へ依頼し、中学校側が参加申込を行ってください。生徒の大会への参加機会を守るためにも学校でも丁寧な確認が必要だと考えます。

Q19.個人戦において、クラブから参加する生徒で、クラブの所在地と学校の所在地が違う場合、どちらの支部や地区の大会に参加しますか。

- ・原則、クラブの所在地の大会に参加しますが、競技部の決まりに従ってください。

Q22.クラブ責任者は大会要項や申込書をどのように入手しますか。

- ・県大会に関しては、時期になると静岡県中学校体育連盟のホームページからダウンロードできます。支部大会に関しては、①所属生徒の中学校から生徒を通して入手、②クラブ責任者がクラブ支部競技部長へ依頼し入手の2つの方法が考えられます。クラブ責任者は自分で申込期日等を確認し期日を守るように行動してください。

Q23.連盟や協会に登録していないクラブや教室で活動している生徒が大会へ参加したい場合

合はどうすればいいですか。

- ・生徒の申し出により従来通り、中学校名で大会に参加できます。そのため、中学校で申し込みを行ってください。（参加したい生徒が大会へ参加できないという事が無いように丁寧な対応をお願いします。）

Q25.中体連大会への複数種目の参加は可能でしょうか。

- ・いくつかの条件がクリアできれば可能となります。その条件は、支部・地区・県大会の全ての開催日が重ならないこと、大会参加は敗退するまで通して参加をし、途中棄権などをしないことです。また、東海大会・全国大会へは、夏季大会に限り、同一年度内の参加は、全競技を通じて一人一回と定められています（細かな内容は所属中学校の教員と確認してください）。昨年、学校の部活と同時にクラブチームにも所属している生徒などもいましたので、中学校とクラブチームで確認をお願いします。

Q26.中体連大会に関する情報や、大会申し込みに関することなどは、各クラブチームにどのように伝わってきますか。

- ・基本的には各クラブの責任者が責任をもって「静岡県中学校体育連盟のホームページ（クラブ関係）」から情報を得てください。令和5年度静岡県では、199クラブから参加申し込みがありましたので、「静岡県中学校体育連盟のホームページ」から情報を得ることは理解されていると思います。また、令和6年度大会から参加を考えているクラブもあると思います、そのため競技部内の横のつながりを密にとり、情報共有していただきたいと思います。それでも競技の細かな内容が分からない場合はクラブ支部競技部長（氏名とクラブ名はHPに記載）に確認してください。

Q27.各競技部の注意事項に記載されている、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ」や「地域移行の受け皿となっている地域クラブ」とはどのようなクラブですか。

- ・市町の教育委員会等の自治体が主導して発足したクラブや認定したクラブのことです。なので、もともと各地域にあるスポーツクラブや道場、スポーツ少年団とは違います。

令和5年3月9日
令4日中体発第483号

都道府県中学校体育連盟会長様

(公財) 日本中学校体育連盟
会長 平井 邦明
(公印省略)

令和5年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等 (地域クラブ活動) の参加資格の特例の内容変更について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本連盟の事業に対し、ご協力、ご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、令和4年12月27日にスポーツ庁・文化庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が発出されたことを受け、記載内容を変更いたしました。今回、引率細則については地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)には該当しないため、削除することにいたしましたのでお知らせします。また、表記を「地域クラブ活動」に変更するとしていましたが、関係各所に浸透していないために、当面は「地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)」という表記にいたします。

記

「全国中学校体育大会開催基準 9 引率監督 参加資格の特例」に下記を追加し、参加資格とする。

◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生

- (1) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は以下の条件を具備すること。

① 全国中学校体育大会の参加を認める条件

- ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
- ウ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。

カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること（~~引率細則は適用する~~）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

③ 参加を認めない場合

ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。

※4 （2）オ 改定（令和4年10月25日理事会決定）

※5 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの発出により（1）②エ修正。

※6 （2）② イ（引率細則は適用する）削除（令和5年3月3日理事会決定）